

**地方独立行政法人神奈川県立福祉機構
令和8年度 年度計画**

前文

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間における地方独立行政法人神奈川県立福祉機構（以下「福祉機構」という。）の中期計画を達成するための令和8年度の業務運営に関する計画（以下「年度計画」という。）を、次のとおり定める。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 当事者目線による地域生活支援の実践

(1) 豊かな暮らしづくりの実践

中井やまゆり園は、「県立中井やまゆり園当事者目線の支援アクションプラン～一人ひとりの人生を支援する～」を継承し、生活史¹をもとに、利用者一人ひとりの歩んできた人生を理解し、本人の思いや願いを尊重した「その人らしい地域での豊かな暮らし」づくりを実践する。

ア 共感に基づくチームでの利用者支援

(ア) 共感に基づく支援

a 生活史の作成

- ・ 施設に入所する前の暮らしについて、当該暮らしの場を利用者と一緒に訪問したり、家族等から聞き取りながら、利用者との対話を積み重ね、生活史（人となりシートを含む。以下同じ。）を作成する。
- ・ 生活史の作成に当たっては、寮長は全利用者分の生活史を読み、寮職員は、担当職員が作成した利用者の記録を読み、利用者の年表を作り直すことから始める。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
生活史作成	生活史を作成した利用者数	全利用者
生活の場訪問等	入所前の生活の場を訪問した利用者数	全利用者
	利用者と一緒にいった家族との面談した利用者数	

- ・ 生活史をもとに全利用者の困りごとについての個人的・社会的要因について仮説を立てる。
- ・ 「利用者理解が深まった」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- ・ 「以前より職員が本人を理解している」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

¹ 生活史：中期計画において、「利用者一人ひとりの生育歴・生活歴、本人が大切にしてきたこと、困りごとや生きづらさの背景、健康・生活上の留意点等を整理したもの」をいう。

b 個別支援計画の作成

- 生活史の作成過程や日々の生活の中で得られた理解と共感をもとに、「その人らしい暮らし」の実現に向けて、個々の利用者の目標や具体的な支援内容を盛り込んだ個別支援計画（以下「支援計画」という。）を作成する。
- 県直営時代には、利用者との面接を行って実施するアセスメントや、支援計画を作成する会議に利用者本人が参加できていなかったことが判明している。福祉機構では、これらを踏まえ、法令遵守を徹底して支援計画を作成するとともに、その過程をホームページ等で公表する。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
本人参加	本人参加で実施した支援計画作成に係る面談数	全利用者・年2回以上
	本人参加で支援計画に基づく会議の開催回数	全利用者・年2回以上
支援計画の見直し	支援計画の見直し実施回数	全利用者・年2回以上

- 既存のウェルビーイング指標を活用して実践し、結果を評価分析する。
- 「本人の声を受け止める実質的な参加になっている」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- 「計画の充実が図られた」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

c 根拠の明確化と記録の徹底

- 利用者本人との面談内容や本人が参加する会議等の内容を記録として残し、支援計画の根拠とする。

d 生活史の継続的な更新

- 生活史は、アセスメントの実施や支援計画の見直しなど、継続的に更新する。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
生活史更新	再アセスメント・更新の実施回数	全利用者・年2回以上

(イ) チームによる支援

a 寮におけるカンファレンス

- 生活史を踏まえて利用者の理解を深め、日々の支援を振り返る場として、寮におけるカンファレンス（以下「寮会議」という。）を開催する。
- 寮会議では、「利用者本人の状態や生活の変化」、「日々の支援の振り返り」、「新たな取組」などについて議論し、支援の方向性を検討する。
- 支援計画の作成及び見直しを行う場合は、原則として本人の参加を得て、本人が自らの思いを伝えられる場とする。
- 看護師や管理栄養士等の専門職も必要に応じて参加し、多角的な視点から支援内容を検討する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
寮会議	開催回数	月1回以上/寮

b 寮長・リーダー会議

- ・ 現場を統括する立場にある寮長やリーダーによる会議（寮長・リーダー会議）を開催する。
- ・ この会議では、日々変化する利用者支援、安全管理や職員配置など、現場の状況を集約、整理するとともに、対応案を検討する場とする。
- ・ また、地域生活移行計画の作成状況の把握や進捗管理も行う。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
寮長・リーダー会議	開催回数	週1回程度

c 多職種カンファレンス

- ・ 支援員が利用者の困りごとを報告し、組織の枠を超えて専門職²が参加し、支援の方向性を検討する場として、多職種カンファレンス（以下「カンファレンス」という。）を開催する。
- ・ カンファレンスで決定した内容は、支援計画に反映するとともに、随時、その実施状況をカンファレンスに報告する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
カンファレンス	開催回数	月2回以上
	決定事項の支援計画への反映率	100%

d 相談支援事業所によるモニタリング会議

- ・ 相談支援専門員が実施するモニタリング会議には、原則として本人が参加できるよう、中井やまゆり園は支援する。
- ・ 支援計画がセルフプランとなっている利用者については、計画相談につながるよう働きかける。
- ・ 計画相談につながるまでの間、中井やまゆり園が行う支援計画作成のための会議に市町村などの参加を得て、その人らしい暮らしの実現に向けた計画になっているか確認する。

² 専門職：医師（歯科医師を含む）・看護師・作業療法士・理学療法士・臨床心理士・歯科衛生士・管理栄養士など

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
モニタリング会議	利用者本人の参加回数	利用者一人当たり年2回以上
	市町村などの参加回数	利用者一人当たり年1回以上

- ・ 既存のウェルビーイング指標を活用して実践し、結果を評価分析する。
- ・ 職員と寮長とで面談を行い、結果について評価分析を行う。
- ・ 「計画の充実が図られた」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

(ウ) 科学的根拠に基づく当事者目線による支援

a 研究プロジェクトチームへの参画

- ・ 研究センターでは、研究テーマに必要なプロジェクトチームを立ち上げ、必要な兼務研究員を調整し、配置する。
- ・ 兼務研究員は、研究センターと連携し、研究計画書に基づく研究に当たって、現場で収集する次のデータの標準化等を進める。
 - ① 記録フォーマットを統一化
 - ② 行動・健康・生活状況などの観察項目を整理
 - ③ データの保存・共有方法を決定
- ・ 標準化した内容は、研修等を通して、現場職員に説明・周知する。

b 研究成果の共有方法と支援計画の改善

- ・ 研究センターは、兼務研究員と協力して、研究成果を現場に伝える方法や支援計画に反映する手順等を検討する。
- ・ 「なぜこの支援を行うのか」を本人・家族に説明する。

<成果指標>

2の「(2)ウェルビーイングを高める研究(有効な支援のあり方に関する研究を含む)」に掲載

(エ) ウェルビーイングを高める組織体制や働き方等の導入

a 職員のコミュニケーションを充実させるためのフラットな体制の構築

- ・ 寮を中井やまゆり園長(以下「園長」という。)直轄に配置するとともに、園長、寮長、副寮長及び担当職員による簡素な組織構成とする。
- ・ 寮会議やカンファレンスなど、対話の場を設定する(再掲)。
- ・ 所属の枠を超えて、職員が集って話ができる場を設定する。

b 日中活動と夜間の生活支援を一貫して行う組織や勤務シフトの構築

- ・ 日中と夜間を一体化した支援体制とする。
- ・ 16時間2人夜勤を導入し、日中と夜間の切れ目を減らしつつ、日勤体制を充実する。

c 横のつながりを生む仕組み

- ・ 日中活動の場では、寮の枠を超えて、異なる寮の職員同士が協働・連携する体制を作る。

d 人材育成・評価システムの作成

- ・ 福祉機構に合った人材育成・評価システムを作成する。

e 職員一人ひとりの心理的安全性を含む組織風土の状態、価値観や支援に対する考え方等の把握

- ・ 心理的安全性を含む組織風土の状態を把握するため、組織全体の状態の可視化や、職員の体験を定量的に表現し、様々な人材データを元に個人と組織の課題が分析できる民間の有料ツール等を活用し、職員の意識やエンゲージメント、組織風土などを調査し、その結果を分析することで、組織の課題を明確にし、より良い組織づくりにつなげる。
- ・ 県直営時代に実施していたエラー&グッドプラクティスレポートイングシステム（日常の様々な改善すべき事例や好事例を報告・共有する仕組みをいう。以下同じ。）の見直しを図りながら、支援上の迷いや困りごと、気づき等を共有できる環境を整える。
- ・ こうした取組状況や利用者一人ひとりの生活史を活用しながら、園長、寮長やリーダーは、職員面接シートを作成の上、職員と個別面接を行い、一人ひとりの価値観や支援に対する考え方等を把握する。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
現状把握	アンケート実施率	職員 100%（委託職員除く）
報告	支援上の迷いや困りごと、気づき等の報告件数	全職員月 1 回以上報告
個別面接	面接実施率	100%

- ・ 「風通しが良い」「縦割りでなく、横の連携もしやすい」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

イ 日常的な生活支援に立脚した健康管理の実践

(7) 利用者の変化と健康への関心の意識付け

a 医療アセスメントの実施に向けた検討等

- ・ 寮では、医療アセスメントに必要な項目として、身体・栄養状態（体重、BMI、筋肉量、既往、服薬等）や暮らしの状態（食事、睡眠、排泄、行動、生活リズムなど）を整理し、看護師等と連携して、生活場面での観察ポイントを共有する。
- ・ 記録には、観察ポイントのほか、歩き方、表情、声の出し方など、職員の「気づき」を残すことを徹底する。
- ・ 記録をもとに、寮や組織の枠を超えて専門職と日常的に協議し、その結果を寮会議で他の職員と共有する。
- ・ 職員は、利用者が服用している薬の使用目的、使用基準及び留意点を正しく理解し、支援に反映する。

b 医療アセスメント会議の開催

- ・ 組織の枠を超えて、担当職員や専門職が利用者ごとの健康状態について情報を共有するとともに、必要な対応を検討する場として、医療アセスメント会議（以下「アセスメント会議」という。）を実施する。
- ・ アセスメント会議での結果や課題は、寮だけでなく、福祉機構全体で共有できる仕組みを検討し整備する。

＜成果指標＞		
項目	指標（KPI）	年度目標
アセスメント	アセスメント会議の開催率 ※計画した回数に対し実施できた割合	90%以上

(イ) 科学的根拠に基づく当事者目線による健康管理

a 利用者の心身機能などの状態把握

- ・ 医療アセスメント等では、未病指標等を活用しながら、全利用者の心身機能や健康状態を客観的かつ継続的に把握し、科学的な根拠に基づく健康管理や、新たな評価指標に向けた土台をつくる。

b 健康管理ガイドラインの作成

- ・ 「県立中井やまゆり園における医療・健康問題改革委員会」報告書の健康管理ガイドライン（案）を踏まえ、福祉機構におけるガイドラインを作成する。
- ・ ガイドラインでは、日常的な生活支援における健康管理の注意点や方法を具体的に示し、利用者の変化を把握するためのチェック項目を設定して運用する。

＜成果指標＞		
項目	指標（KPI）	年度目標
状態把握	未病指標などによるアセスメントの実施率	全利用者（100%）
健康管理	健康管理ガイドライン	作成
	「健康管理は自分の役割」と回答した職員割合	70%以上

- ・ 未病指標等を活用して実践し、結果について評価分析を行う。
- ・ 「健康管理に関する意識が高まった」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- ・ 「職員による健康に関する記録が残るようになった」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- ・ 振り返り研修等において、「職員の健康管理に関する意識が高まった」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

(ウ) 地域における診療体制の充実及び質の向上

a 地域の医療機関等への情報提供

- ・ 障害者の健康管理及び医療提供に関する課題やその対応について、地域の医療機関、調剤薬局などとの意見交換を行い整理する。
- ・ 障害者特有の健康問題やガイドラインは、情報の共有化を図る。

＜成果指標＞

項目	指標 (KPI)	年度目標
情報共有の仕組み	地域の医療機関等との情報共有や意見交換の場の設定	1 か所

ウ 役割をつくるための日中活動の充実

(7) 地域活動の充実

a 生活介護事業所の新設（令和8年度）

- ・ 生活介護事業所の整備に先立ち、生活史をもとに、改めて利用者一人ひとりの得意なこと、苦手なことや興味・関心を整理する。
- ・ 地域の資源と課題を把握し、連携先を開拓する。
- ・ 生活介護事業所の整備に向け、「候補地の確定」、「基本構想・運営方針の策定」、「事業計画書の作成」、「行政との協議・申請」、「必要な人員の確保」などの実務を進める。

＜成果指標＞

項目	指標 (KPI)	年度目標
事業所整備	新設した生活介護事業所数	1 か所

b 地域資源の開拓と外出機会の拡大

- ・ 公園、商店、企業など多様な地域資源を開拓し、利用者本人の興味に応じた外出先を設定するとともに、支援計画に外出の目的・回数等を明記し、公共交通機関等を利用し外出する。

＜成果指標＞

項目	指標 (KPI)	年度目標
地域資源開拓	利用者が気軽に寄れる場	6 か所
外出実施	公共交通機関を利用した外出者率	利用者の 50%以上

c 地域での関係づくりの推進

- ・ 地域住民、商店主、相談支援専門員等の複数の人と関係を築くなど、地域での関係づくりを進める。

d 施設内外での体験や経験の機会創出

- ・ 施設内外で体験などができる機会を創出する。
例) 施設内：清掃、植物の水やり、配膳車の運搬など
地域：農家の手伝い、掲示物配布、公園清掃、イベント支援など
個人の強みを活かした活動：写真、手工芸、音楽、PC 作業など

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
体験等の機会	施設内・地域での体験メニュー数	12 種類以上

(イ) 地域の施設・事業所等との共同事業

地域の施設・事業所等との共同事業を進めるための基盤整備と関係構築を進める。

a 地域資源と地域課題の把握（現状分析）

- ・ 地域の課題と資源を改めて体系的に把握し、今後の共同事業の基盤を整える。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
地域資源・地域課題の把握	地域資源（公共施設・企業・商店・NPO等）の調査件数	30 件以上
	地域課題のヒアリング実施数	10 件以上

b 連携候補先との関係づくり（協議・意見交換）

- ・ 公共施設（図書館、公園、文化施設）や商店街・企業との意見交換のほか、地域包括支援センターや自治会との連携について対話の場を設定する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
連携候補先との関係構築	地域施設・事業所との意見交換会の開催回数	年3回以上
	連携候補先リストの作成完了率	100%

c 生活介護事業所の整備（地域連携の拠点づくり）

- ・ 新設する生活介護事業所を、重度障害者とその人らしく地域とつながるための拠点として整備する。

d 地域活動の試行

- ・ 秦野駅前拠点「らっかせい」での公園清掃や花壇整備に加え、連携先の協力を得ながら、地域活動を試行する。
例) 図書館での返却本の整理補助
商店街の掲示物配布
地域イベントの応援
- ・ 麦踏み、農作業、清掃活動など、地域住民と利用者が共に取り組む活動を継続的に実施する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
地域活動の試行	地域活動の試行回数	年間5回以上
	参加した利用者数	40名以上

(ウ) 科学的根拠に基づく当事者目線による日中活動

a 利用者の日中活動などの状況把握

- 日中活動が当事者の“その人らしさ”に基づいて実施されていることを示す評価指標を検討するため、日中活動や外出等の状況を客観的かつ継続的に把握する。

例) 活動量(歩数など)、生活リズム(睡眠時間、食事量、排泄)、健康データ等、日中活動の目的・方法・頻度・期待される効果活動を通じた地域の居場所、役割、仲間の数など

- 把握した情報は、利用者の生活史や心身機能などの状態とともに、支援計画を作成するための会議やアセスメント会議等で活用して、支援計画の実施状況を検証し、当事者の“その人らしさ”が反映された支援となるよう改善を図る。

b データを収集する仕組みづくり

- 科学的根拠となる日々のデータを収集する仕組みを作り、データを継続的に収集・整理する。

例) 活動量・行動変化・生活リズムなどの記録を整備
記録フォーマットの統一
看護師・支援員の連携による健康データの共有
データを振り返るミニ会議の導入

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
データ収集	日々のデータを収集	9月から実施

c 他施設・事業所への発信

- 他施設等へ発信する素材を整理する。

例) 成果や変化の記録、写真・動画・事例の蓄積

発信するフォーマット(レポート、SNS、研修資料)の準備

- 蓄積した実践例や成果を SNS、研修会、自立支援協議会等を通じて発信する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
情報発信	SNS・研修会・会議等での発信回数	年間6回

d 職員交流の推進

- 他施設等との相互訪問や研修、勉強会などを通じて、職員が継続的に学び合う仕組みを整備する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
職員交流	相互訪問・研修・勉強会の開催回数	年間6回
	職員交流に参加した職員数	年間30名以上

- ・ 既存のウェルビーイング指標を活用して実践し、結果を評価分析する。
- ・ 「地域での活動を通じて、本人理解が深まり、新たな可能性に気づいた」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- ・ 「利用者本人の成長を感じられた」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- ・ 「中井やまゆり園や園の利用者を身近に感じられた」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

エ 暮らしの場の充実と地域生活移行

(7) 職住分離を基本とする生活の構築

a 人が暮らす場としての施設

- ・ 職住分離を基本とし、当たり前前の生活環境の整備を通じて、利用者がその人らしく暮らせる生活づくりを進める。
- ・ 具体的には、寮やユニットの出入口に鍵をかけない、トイレにトイレットペーパーやドアを設置する、リビングにソファを置くなど、生活空間を家庭的で安心できる環境へ改善する。
- ・ 利用者と職員が共に家事・洗濯・清掃等に取り組む中で、歩行・排泄・口腔嚥下・視覚・聴覚など、利用者が持つ力を日常生活の中で最大限に引き出す支援を実践する。

b 日常的な地域での活動

- ・ 「施設の中だけの生活」から脱却し、日中は地域で活動し、夜間は寮で暮らすという当たり前前の生活リズムを確立する。
- ・ また、単に地域で過ごすのではなく、地域の中で“自分の居場所”を感じられる活動へと広げていく。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
人が暮らす場としての改善	生活環境改善（鍵の撤去、トイレ整備、リビング改善等）の実施率	年度内に改善項目の80%を実施
日常的な地域での活動	地域活動（外出・買い物・地域交流等）の実施回数	利用者一人当たり月2回以上

(イ) 地域における暮らしの場の確保

- ・ 利用者一人ひとりの「どこで、誰と、どのように暮らしたいか」という思いを把握し、その結果を踏まえて県立グループホームの候補地選定や設計を進める。

＜成果指標＞		
項目	指標 (KPI)	年度目標
地域における暮らしの場	利用者の「暮らしの希望（どこで・誰と・どう暮らすか）」の把握率	100%
	県立グループホーム設置における検討	1～2か所

(ウ) 地域生活移行の推進

利用者や家族の思いを受けとめながら、地域でその人らしく暮らすための基盤づくりを進める。

a 利用者・家族の思いを把握する体制づくり

- ・ 多職種と家族を含むチームで、「その人らしさ」や大切にしている生活のリズム・価値観を可視化する。
- ・ 意思決定支援の進め方や記録方法を整備し、運用を開始する。

b 地域生活体験の準備と試行

- ・ 外出先、店舗、公園、民間グループホーム等の受入先を調整する。
- ・ 短時間の外出や短期宿泊体験を試行する。
- ・ 短期宿泊体験後は利用者・家族の感想を聞き取り、次の支援に生かす。

＜成果指標＞		
項目	指標 (KPI)	年度目標
地域生活体験の準備と試行	外出・短期宿泊体験の試行人数割合	全利用者の 30% 以上
	受入先リストの整備数	10 か所以上

c 地域生活移行計画（初期版）の作成

- ・ 支援計画の作成に当たっては、地域移行等意向確認等に関する指針の策定、地域移行等意向確認担当者の選任、同担当者が行う利用者の地域生活への移行に関する意向の把握等の法令遵守はもちろんのこと、単なる住まいの移行を目的とせず、利用者一人ひとりの生活史等を踏まえ、地域の中で役割やつながりを実感できる活動が広がることを念頭に、利用者や家族の「どこで、誰と、どのように暮らしたいか」という思いを支援計画に反映させる。
- ・ 全利用者の地域生活への移行に関する意向、日中活動、地域での体験状況等は一覧化する等、見える化して、寮長やサービス管理責任者が中心の会議で計画の進捗を着実に管理する。

＜成果指標＞		
項目	指標 (KPI)	年度目標
移行計画	全利用者の移行計画（初期版）作成率	100%

d 地域とのつながりづくりの開始

- ・ 地域住民、事業所、相談支援、医療機関、行政との連携窓口を明確化し、定期的な情報交換や顔の見える関係づくりを始める。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
地域とのつながり	地域関係機関との定期会議の開催回数	年4回以上

e 伴走型支援の準備

- ・ 地域生活に不安のある利用者については、担当者や役割分担を明確にした体制を整えるとともに、安全管理の方法や、どのような場合に移行を一時的に立ち止まるかといった判断基準を作成し、家族や関係機関と共有する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
伴走型支援	対象者リスト作成率	100%
	安全管理基準・立ち止まり基準の策定	完成

f 地域生活移行スキームの初期整理

- ・ これまでの実践や課題を整理し、「入所時の目標設定→意思決定支援・体験→計画→移行→フォロー」の流れを可視化した通過型施設³としての地域生活移行スキームのたたき台を作成する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
地域生活移行スキーム	スキーム (初期版) の作成	完成

- ・ 既存のウェルビーイング指標を活用して実践し、結果を評価分析する。
- ・ 「地域生活移行の目的や方法が明確になった」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- ・ 「地域生活移行への不安が和らいだ」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

(I) 地域生活移行後のフォローアップ

- ・ 利用者が地域に住まいを移した後も、相談支援事業所、市町村、家族等と連携し、概ね月1回程度の訪問や連絡により、生活状況を継続的に確認する。
- ・ 移行先で不安や困りごとの兆候が見られた場合には、職員が現地を訪問し、本人や関係者と支援会議を開催するなど、地域生活の定着に向けた支援を行う。

³ 通過型施設：年度計画内における通過型施設は、地域移行後のバックアップ機能を持つ施設のことをいう。

- ・ 必要に応じて、短期入所の利用や、再び地域で生活できるようにするための期間を定めた再入所を受け入れるなど、切れ目のない支援を提供する。
- ・ 定期的な生活状況の確認方法、支援会議の開催手順、短期入所を含む支援調整の流れや役割分担を整理し、関係者間で共有しておく。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
移行後のフォローアップ	月 1 回の訪問・連絡の実施率	100% (対象者)
	短期入所・再入所の調整実施率	必要時 100%

(オ) 施設規模の見直し

- ・ 中井やまゆり園は、通過型施設として、地域での生活が難しくなった障害のある方を一時的に受け入れながら、施設の小規模化を進め、当面の目標として定員 60 名を目指す。ただし、具体的な時期やスケジュールは定めず、利用者の思いに寄り添いながら段階的に進める。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
施設規模の見直し	定員 60 名に向けたロードマップ (時期を定めない方針) の作成	完成

(カ) 通過型施設としての役割の確立

a 入所受入れの整理

- ・ 本人の状況や必要性を踏まえ、期間を定めた入所受入れを整理する。
- ・ 家族や相談支援事業所、市町村と連携し、入所前の状況確認の方法を明確にする。

b 通過型施設としての支援スキーム (初期版) の作成

- ・ これまでの実践や課題を整理し、「入所時の目標設定→意思決定支援・体験→計画→移行→フォロー」の流れを可視化した通過型施設としての地域生活移行スキームのたたき台を作成する。(再掲)
- ・ 関係機関との役割分担を明確にし、共有できる形にまとめる。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
通過型施設としての役割	入所受入れと手順の策定	完成
	入所前アセスメントの実施率	100%
支援スキーム (初期版)	スキーム (初期版) の作成	完成

c 情報発信の基盤づくり

- ・ 通過型施設としての支援内容や考え方を紹介するため、ホームページの構成案を作成し、情報発信の準備を進める。
- ・ 研究や研修で得た知見を整理し、発信方法 (研修会、資料、協議会等) を検討する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
情報発信	ホームページ構成案の作成	完成
	情報発信 (研修・資料等) の実施回数	年2回以上

d 地域との協働体制の構築

- ・ 障害者自立支援協議会などの地域の協議の場に参加し、施設の方針や取組を共有する関係づくりを始める。
- ・ 地域の相談支援事業所や自治体と、通過型施設としての役割の認識共有を進める。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
地域との協働体制の構築	協議会等への参加回数	年4回以上
	相談支援事業所・自治体との意見交換会	年2回以上

- ・ 「「通過型」としての役割を理解し、理解が深まった」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- ・ 「中井やまゆり園の通過型施設としての理解が深まった」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

(キ) 中井やまゆり園のリノベーションや修繕等の実施

a リノベーションの実施

県が作成したコンセプト案を基に、中期目標期間における柔軟かつ迅速なリノベーションに向けて、工事計画を検討・整理するチームを設置し、利用者の生活状況に合わせて実施する。

b 柔軟・迅速な修繕等を実施するための体制及びスキーム

中井やまゆり園において、暮らしの場にふさわしい生活環境を維持するため、園長がこれまで担ってきた施設修繕の必要性や修繕箇所の緊急性の程度の確認、発注額の妥当性確認の役割を分散化し、各寮の修繕が必要な箇所の早期発見・把握から実施に至るまでの意思決定を短縮化させることで、柔軟かつ迅速な修繕等を実施する。また、適正な執行を確保する観点から、契約、履行確認、支払い等の業務については、経営企画部門において実施する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
リノベーション・修繕等の実施	プロジェクトチームの設置	完了
	実施計画 (複数年計画+単年度計画) の策定	完成
	修繕必要箇所の把握率と対応率	把握 100% 対応 80%以上

(2) 地域とのつながりをつくる連携の実践

施設を「閉鎖的な場所」から「地域の資源・拠点」へと再定義する。利用者一人ひとりが地域に出向く機会の創出と、地域住民が自然な形で中井やまゆり園を訪れる仕組みづくりを並行して行い、相互理解を進める。

ア 関係をつくる

(7) 見学会・施設来訪機会の設定

- 施設を地域に開き、見学や対話の機会を設けることにより、地域の「見えない不安」を解消し相互理解を進める。

(4) 「日常」の地域展開プログラム

- 買い物や散歩など当たり前の生活行動と地域の役割を担う活動を創造するとともに、定例化し、住民と顔の見える関係を日常的に築く。

(5) 暮らしと支援の可視化発信

- SNS や広報誌を活用し、利用者の日常や職員の創意工夫を届け、心理的な壁を解消させる。

イ 役割をつくる

(7) 特技を活かした地域貢献活動

- 清掃や園芸等の特技を地域課題の解決に充て、支えられる側から支える主体へと役割を転換する。

(4) 多世代・多分野との協働プロジェクト

- 学校や他施設、地域との協働事業を展開し、障害の有無を問わない地域共生の場を共創する。

(5) 地域インフラとしての機能提供

- 施設への来訪機会や地域課題の解決者としてコミュニティを創出する。

ウ 地域をつなげて広める

(7) マルチセクター連携基盤の構築

- 行政、医療、教育等と連携し、地域全体で障害者の暮らしを支える包括的なネットワークの形成とハブ機能を構築する。

(4) 支援技術とノウハウの相互共有

- 近隣事業所との交流や検討会を設け、当事者目線の支援ノウハウを地域全体へ還流させる。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
見学会	見学会・イベント開催	年間 12 回以上
来訪機会	地域連動イベントの開催	年 3 回以上
地域連携	地域と連携した協働園外イベント	年 3 回以上
地域対話	タウンミーティングの開催	年間 6 回
情報発信	SNS 等での情報発信	月 1 回以上
地域課題	地域課題を活かした活動創出	3 種以上
連携先	事業所等多種連携先開拓	30 団体以上

- 「地域での活動を通じて、本人理解が深まり、新たな可能性に気づいた」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- 「利用者本人の成長を感じられた」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。
- 「中井やまゆり園や園の利用者を身近に感じられた」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

(3) 望みに寄り添う相談支援の実践

ア 生活支援との連動

暮らしに寄り添うために、年間を通して家庭や寮を訪問して生活場面を把握し、本人の話はもとより、家族や直接支援に関わる職員、身近な地域の支援者の話を聴く。

幼少期から現在にいたるまでの話を聴きながら、本人の表情や言葉から思いや感情を汲み取り、危機介入の必要性を判断した上で、将来の可能性を探りながら、セルフプランの利用者が外部の計画相談支援を利用できるよう支援する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
相談支援	セルフプランの中井やまゆり園利用者が外部の相談支援事業所につながった人数	1名

イ 科学的根拠に基づく当事者目線による相談支援の実践

研究センターとの連携により、科学的な福祉の研究の成果を生かすために、相談支援の実践により得たデータ等の研究センターと共有を図る。

そのために、年間を通して、福祉や心理学の知見を前提とし、利用者が安心できる関係を育むことにより話しやすい環境を設けた上で、相談支援を実践するよう努める。また、利用者の訴えを字義どおりにとらえるばかりでなく、生い立ちや、家族、直接支援に関わる職員、身近な地域の支援者等からの話を踏まえ、利用者の主観や体験を想像しながら、意思決定を支えていく。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
研究センターとの連携	受け入れフォーマットの作成	1件

ウ 困りごとの把握と橋渡し

(7) 障害者や家族等の困りごとの把握

自立支援協議会・事例検討会への出席、地域の事業所への訪問・連絡、市町村との協議等を通し、地域の課題や支援に関する困りごとの実態を定期的に捉えられる体制を構築する。

(4) 適切な支援への橋渡し

障害者や家族等の困りごとを把握した上で、スムーズな橋渡しができる基盤をつくり、専門医やピアサポーター、市町村その他の関係機関への橋渡しを行う体制を構築する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
橋渡し	地域の会議への出席、地域の事業所への訪問した件数	10件
	専門医・ピアサポーター・その他機関につないだ件数	24件

エ 特定相談支援及び一般相談支援の実施

(7) 計画相談支援の実施

令和8年度内に特定相談支援事業所及び一般相談支援事業所を設置する。

(イ) きめ細やかな相談支援体制の構築

相談支援専門員の育成のために相談支援従事者初任者（現任）研修の受講を2名以上行う。

(ウ) 相談支援の質の向上

相談支援従事者専門コース別研修等の受講を1名以上行う。

また、他法人の相談支援事業所、市町村・関係機関等と制度や面接法、見立て、発達等についての学びの機会の確保するため、事例検討会を設置し、相談支援の質の向上に取り組める体制を構築する。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
事業所の設置	事業所の設置数	1 箇所
	サービス等利用計画の作成数	15 件
	相談支援専門員に関する研修受講	3 件

オ 発達障害者相談支援の実施

神奈川県発達障害支援センターの相談機能を担い、電話相談及び乳幼児専門電話相談、必要に応じて面接等を実施する。

また、発達障害者地域支援マネージャーの依頼に応じ、話し合いの場や連絡会等への出席を行う。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
発達障害者相談支援	電話相談受付件数 （乳幼児電話専門電話相談件数含む）	1,400 件
	面接実施件数	60 件

カ 地域生活移行後のフォローアップ（再掲）

- ・ 利用者が地域に住まいを移した後も、相談支援事業所、市町村、家族等と連携し、概ね月1回程度の訪問や連絡により、生活状況を継続的に確認する。
- ・ 移行先で不安や困りごとの兆候が見られた場合には、職員が現地を訪問し、本人や関係者と支援会議を開催するなど、地域生活の定着に向けた支援を行う。
- ・ 必要に応じて、短期入所の利用や、再び地域で生活できるようにするための期間を定めた再入所を受け入れるなど、切れ目のない支援を提供する。
- ・ 定期的な生活状況の確認方法、支援会議の開催手順、短期入所を含む支援調整の流れや役割分担を整理し、関係者間で共有しておく。

<成果指標> (再掲)

項目	指標 (KPI)	年度目標
移行後のフォローアップ	月1回の訪問・連絡の実施率	100% (対象者)
	短期入所・再入所の調整実施率	必要時 100%

キ 福祉機構の取組や政策形成への反映

年間を通じて、相談チームで把握した地域の障害者の困りごとや積み重ねた経験を踏まえ、福祉機構の取組や反映させられる体制を構築する。

また、県への政策提案、市町村への情報提供に取り組む。

2 科学的な福祉の研究に基づく当事者目線の推進

(1) 障害者の心身状態の見える化に関する研究 (当事者研究⁴)

ア 研究体制の整備

- ・ 研究に必要な人員体制を整備する。
- ・ 倫理審査委員会を整備する。
- ・ 研究に関わる説明・同意手続き (インフォームド・コンセント) の方法を整理する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
研究体制の整備	倫理審査委員会の体制整備	6月末までに 100%
当事者評議会の立ち上げ	設置	6月末までに完了
	研究妥当性確認の実施率	100% (当事者研究のみ)

イ 当事者評議会の立ち上げ

- ・ 障害当事者が構成員となる当事者評議会を立ち上げる。
- ・ 当事者評議会を当事者研究における倫理審査委員会の諮問機関として位置づけ、研究データの妥当性・当事者にとっての有効性を確認する
- ・ 当事者にとっての有効性を確認する仕組みを整える。
- ・ 研究計画書に基づき、研究の目的・方法・データの扱いについて当事者と共有する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
当事者評議会の立ち上げ	設置	6月末までに完了
	研究妥当性確認の実施率	100% (当事者研究のみ)

⁴ 当事者研究：当事者自身が自分の困りごとのメカニズムや対処法を似た困りごとを持つ仲間とともに研究する参加型研究

ウ 倫理審査の実施

- ・ 研究計画書をもとに、倫理審査を実施する。
- ・ 当事者評議会からの意見を踏まえ、必要に応じて研究計画を修正する。

エ 研究の開始

- ・ 倫理審査の承認後、研究を本格的に開始する。
- ・ 当事者評議会に進捗状況を報告し、必要な改善を進めながら研究活動を進める。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
研究実施	研究開始時期	9月

オ 進捗管理と成果整理

- ・ 月次の研究会議を開催し、進捗・課題・倫理面の確認を行う。
- ・ 当事者評議会の意見を継続的に反映し、研究の方向性等を調整する。
- ・ 年度末に、研究の進捗と得られた知見を整理し、翌年度の研究計画に反映する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
進捗管理と成果整理	月次研究会議の開催率	6回/年

カ 当事者と研究者の交流

- ・ 研究者と当事者及び評議員とが、半年に1回、交流会を実施し、信頼関係を深める仕組みを構築する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
当事者と研究者の交流	交流会の開催回数	年2回
	交流会参加者の満足度	満足・やや満足が80%以上

(2) ウェルビーイングを高める研究（有効な支援のあり方に関する研究を含む）

ア 研究体制の整備（再掲）

- ・ 研究に必要な人員体制を整備する。
- ・ 倫理審査委員会を整備する。
- ・ 研究に関わる説明・同意手続き（インフォームド・コンセント）の方法を整理する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
研究体制の整備	倫理審査委員会の体制整備	6月末までに100%

イ 企業の技術を活用した研究の準備

- ・ 令和7年度の先行実施内容を整理し、課題・改善点を反映した研究計画の最終化を行う。
- ・ 企業等との連携体制を確認し、役割分担・データ管理方法・倫理面の手続きを整える。
- ・ 使用する技術・機器の準備、データ取得方法の確認を行う。

ウ 倫理審査の実施（一部再掲）

- ・ 研究計画書をもとに、倫理審査を実施する。

エ 研究の開始

- ・ 倫理審査の承認後、9月から両研究を本格的に開始する。
- ・ 企業の技術を活用した支援プログラムの検証を開始し、心身の状態の見える化に向けたデータ収集を行う。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
研究実施	研究開始時期	9月

オ 進捗管理と成果整理（一部再掲）

- ・ 月次の研究会議を開催し、進捗・課題・倫理面の確認を行う。
- ・ 年度末に、研究の進捗と得られた知見を整理し、翌年度の研究計画に反映する。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
進捗管理と成果整理	月次研究会議の開催率	6回／年
当事者と研究者の交流	交流会の開催回数	年2回
	交流会参加者の満足度	満足・やや満足が80%以上

(3) 県から指示を受けて実施する研究

県と福祉機構、双方の考えや意見を共有する場を設定する。

(4) 当事者が参加する研究の推進と公正性の確保

当事者自身が研究者や当事者評議会の評議員として研究に参画し、現場職員も研究チームの一員として関わる体制を整える。

ア 当事者が参加する研究の推進

- ・ 当事者や現場職員が研究に参加する。
- ・ 研究者は、得られた意見や課題を踏まえ、研究の目的、方法、分析手法などを明記した研究計画書を作成し、研究成果を社会へ還元することを目指す。

イ 倫理審査、当事者評議会による評価

- ・ 研究の実施の際には、福祉機構などの倫理審査委員会に諮り公正性についての評価を受ける。
- ・ 令和8年度は、一部の研究について、当事者評議会から評価を受ける。

(5) 研究成果の社会への還元

ア 学術領域への発信

- ・ 社会福祉や知的障害に関する学会での発表機会を積極的に得るとともに、関連学会誌への投稿を検討する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
学術領域への発信	学会発表の応募件数	年1件以上
	学会発表の学会誌・関連誌への投稿件数・採択件数	年1件以上

イ 地域社会への発信

- ・ 施設交流会や地域イベントなどの場を活用し、研究内容や成果をこどもから高齢者まで誰にでも理解しやすい形で発信する。
- ・ 福祉機構内で研究発表会を開催し、研究内容に関する意見交換を行う。その際には、大学・医療機関・行政機関・関係団体など多様な立場の参加者を招き、障害領域を超えて研究成果が広く浸透するよう働きかける。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
地域社会への発信	地域イベント・施設交流会での発信回数	年1回以上
	研究発表会の開催	年1回以上
	研究発表会への外部参加者数	10名以上
	オンライン媒体 (HP・SNS等) での研究関連投稿数	年6件以上

ウ インターネットを活用した情報発信

- ・ オンライン媒体を通じて、これまで障害福祉や障害研究に触れる機会の少なかった人など、研究成果をより広範な層へ届け、社会全体の理解促進と関心喚起につなげる。

3 当事者目線の支援を実践する人材の育成

当事者目線の支援を実践する人材の育成を実現するためには、福祉機構を構成する全ての職員が福祉機構の経営理念を理解し、職員倫理に裏付けされた行動をとることが肝要である。

とりわけ、中核事業である中井やまゆり園での障害福祉サービスの提供においては、利用者の権利擁護を図り、個々のニーズに応じた柔軟で専門的な支援が求められる。

このため、福祉機構においては、中長期的な人材の確保・育成・定着のプランを策定した上で、単に知識・技術の習得だけでなく、部門及び職種を越えた連携を図り、福祉機構の目指すべき姿について、職員が自由闊達に議論ができる文化・風土の醸成を目指す。

さらには、そうした理念と実践の手法を、福祉機構以外の事業所等に伝播させるとともに、地域社会に対する普及啓発を展開するなどにより、地域共生社会の実現に資するものとする。

(1) 福祉機構職員の育成

ア 基礎力や専門力を高める研修の実施

(ア) キャリアパスの構築

障害福祉分野において、基礎力や専門性を高める研修は、利用者の生活の質（QOL）向上、支援者のスキルアップ、そして組織の安定経営に不可欠である。このため、年度早期に、福祉機構の目的と職員の自己実現をリンクさせるキャリアパス（福祉機構の職員が目指す職位や職務に就くための道筋）を構築することとする。

(イ) 職員を育成する研修体系の構築

(ア)のキャリアパスの考え方を踏まえ、必要な基礎力、実行力、専門性、意欲等を持った職員を育成する研修体系を構築するとともに、職員の将来のキャリア（経歴・職歴）形成における標準的な研修等プログラムを一覧にしたキャリアマップを策定する。

(ウ) 外部機関と連携した効果的な研修

将来的に異業種を含む企業等との職員交流や合同事業等を実施するなど、外部機関と連携しながら効果的な研修に取り組む。

<成果指標>

項目	指標（KPI）	年度目標
基礎力や専門力を高める研修の実施	職場内専門研修会の開催（基礎研修）	10回以上
	職場内専門研修会の開催（テクニカルスキル）	5回以上
	職場内専門研修会の開催（プロフェッショナルスキル）	2回以上
	研修の満足度	85%以上が「良い」と回答

イ 現場における効果的な実践

(ア) 計画的なOJTの実施

年度早期に、一人ひとりの職員が設定した目標と習得度に応じた計画的なOJTの仕組みを構築することとする。

(イ) 職員倫理を基底においた支援の定着

福祉機構職員が、高い倫理観と専門性を持って行動することができるよう、「神奈川県立福祉機構職員倫理要綱」（仮）を制定するとともに、定期的に、全職員が参加する「理念研修」の機会を設ける。

(ウ) プリセプター制度の導入

各寮の支援の質の向上と均てん化を図るため、経験豊富な支援員が新人の支援員等に1対1で技術指導を行うプリセプター制度の導入について検討を進める。

(エ) メンター制度の導入

職務経験の少ない新入職員や若手職員に対し、仕事やキャリアアップ、精神面でのサポートを行うメンター制度の導入について検討を進める。

(f) ミーティング・カンファレンス・コンサルテーション・実践報告等の実施

課題の共有や支援等の振り返りのため、日々の業務における効果的なミーティング、カンファレンスの機会を設ける。

また、定期的に、各寮横断的な支援力の向上のための連絡会議を開催するとともに、課題のある支援の事例について、外部から専門家を招いて、多職種によるコンサルテーションを実施することも検討する。

(g) スーパービジョンの実施

○ J Tとの相乗効果を図り、支援者自身の自己洞察を促し、成長を促す「学びと省察の場」としてスーパービジョンを実施し、支援者の専門性の向上と、質の高いサービスの提供につなげる。

(h) 自己研さんの仕組みの導入

職員の企画提案制度による新規事業の開拓や資格取得支援による専門力向上など、職員の意欲を高め、自律的な運営につなげるための自己研さんの仕組みを導入する。

また、時間や場所の制約を受けずに、各職員が自己のペースでキャリア発展に必要な知識やスキルを効率的に習得できるよう、オンライン動画学習の仕組みを導入する。

(i) エラー&グッドプラクティスレポートシステム

県直営時代に実施していたエラー&グッドプラクティスレポートシステムについて、使い易さの改善を図った上で実装し、簡便に支援上の迷いや困りごと、気づき等を福祉機構内で適時に共有できる仕組みをつくり、支援の改善につなげる。

(k) 実習・インターンシップの受入

入職希望者を対象に、障害福祉の第一線の雰囲気や、具体的な業務内容を事前に体験してもらい、採用後のミスマッチを防ぐとともに、定着率の向上につなげるため、実習やインターンシップの受入れ等を検討していく。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
現場における効果的な実践	理念研修会の開催	全職員が3回以上参加
	事例検討会の開催	年13回
	職員アンケートの結果	80%以上が自由闊達に議論できる風土」と回答
	法定資格(社会福祉士、精神保健福祉士、サービス管理責任者、相談支援専門員、社会福祉主事任用資格取得者等)取得者数	新たに3名以上

(2) 地域の施設・事業所等職員の育成

ア 合同研修

県下の研修機関、大学等の教育研究機関、民間施設、事業所等と連携し、関係の職員が一堂に会する研修を実施し、多様な知識や技術、異なる視点を共有する機会を設ける。

イ スーパービジョン

外部の事業所等に対する助言活動として、所属する支援者に対してもスーパービジョンを行うことができるよう検討を進める。

ウ 職員交流

日々の業務を客観視し、新たな刺激を受け、専門職としての価値観や倫理観を再確認する機会とするため、他の法人との人事交流や、他の法人からの研修派遣の受入れ等について検討を進める。

エ 様々な媒体による情報発信

福祉機構のホームページ、刊行物や学会等を通じて、福祉機構の人材育成に関する取組の情報の発信に取り組む。(4において詳述)

オ 自立支援協議会への参画

所属する圏域の自立支援協議会に参加し、関係機関との連携の緊密化を図るとともに、福祉機構の障害福祉サービスの提供状況や、地域づくりの取組を関係機関と共有することにより、当該圏域の障害者支援体制の整備や課題解決、人材育成に貢献する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
合同研修	地域の施設・事業所等との合同研修	3回以上
	合同研修の満足度	80%以上が「良い」と回答
自立支援協議会への参画	自立支援協議会への参加	6回以上

4 地域共生社会の実現に向けた普及啓発

(1) 情報発信

科学的な福祉の研究及びその当事者目線による実践の成果について、地域のイベント、ホームページ、SNS、刊行物等による発信に取り組む。

ア ホームページによる発信

福祉機構の事業運営の透明性を高め、福祉機構に対する信頼性の確保につなげるとともに、障害福祉サービスの利用を希望する本人や家族が福祉機構にアクセスしやすくするため、福祉機構の経営理念や経営状況に係る基礎情報、イベント情報、日々の活動風景などを積極的に公開する。

イ SNSによる発信

福祉機構の雰囲気や活動をリアルタイムで伝え、家族や利用を希望する方々の不安を解消するとともに、地域との連携の強化につなげるため、SNS発信にも注力する。

ウ 刊行物等による発信

関係者との信頼関係の構築、地域との連携を深めるため、福祉機構の活動を定期的に福祉機構外に伝える広報誌を発行する。また、日々の取組や成果、職員の思いなどを掲載することで、職員の仕事への誇りや帰属意識を高め、エンゲージメント（貢献意欲）の向上につなげる。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
ホームページ・SNSによる発信	ホームページ・SNSによる発信	24回以上
	普及啓発事業の投稿への高評価	100件以上
刊行物等による発信	広報誌の発行	10回以上

(2) シンポジウムや出前講座の開催

ア シンポジウムの実施

県民の障害に対する理解を深めるとともに、福祉事業者や関係機関が知識や課題を共有し、連携を強化するため、障害福祉に関するテーマを設定したシンポジウムを開催する。

イ 学校へのお出前講座、支援体験授業の実施

障害に関する社会全体の理解を深め、地域の「ともに生きる力」「共感力」を育むことを目指し、福祉機構の職員等が、学校や地域のイベントの場へ出向き、福祉機構の取組について講座形式でPRを行う出前講座や、参加者が、障害福祉の対人援助技術やコミュニケーション方法などについて体験する、支援体験授業の実施を検討する。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
シンポジウムの実施	シンポジウムの開催	1回以上

(3) 地域との交流活動

ア ボランティアの受入

ボランティア自身の成長と「施設の社会化・施設の地域化」を促進し、地域福祉の拠点としての役割の強化につなげていくため、ボランティアの受け入れ体制を整える。

イ 日中活動の場における交流・共同作業

利用者が住み慣れた地域で、その人らしく尊厳をもって豊かな社会生活を送るための第一歩となるよう、日中活動の場における地域住民との交流・共同作業に取り組み、ひいては、地域共生社会の実現に向けた普及啓発につなげていく。

(4) 県の地域共生社会の実現に向けた取組への協力

県においては、地域共生社会の実現に向けた様々な普及・啓発に取り組んでいるところであり、福祉機構としても積極的に協力していく。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の確保

(1) 業務の引継ぎ

ア 業務引継ぎ体制の構築・円滑な移行

県から運営体制が移行することを踏まえ、利用者や家族に寄り添い、安心して支援を継続できるよう、丁寧な業務の引継ぎを行う。

具体的には、令和8年度において、業務引継ぎ体制を構築し、移行に伴う混乱を防ぐとともに、円滑な対応を推進する。

また、利用者のサービス内容や個別の生活状況、支援履歴などの重要情報を正確に共有し、継続的かつ一貫性のある支援体制を確保する。

イ 職員の育成、生活史を通じた支援の確立

運営主体移行後の業務を担う職員に対しては、必要な知識や技能を習得できる研修を実施し、業務への理解を深めるとともに、対応能力を強化する。

特に、生活史をはじめとした利用者の個別の背景に配慮した支援を確立することで、利用者一人ひとりに寄り添う質の高いサービスを提供できる環境を整備する。

(2) 職員の計画的な確保と定着

労働人口が減少する中、多様で優秀な人材を確保するためには、福祉機構で働くイメージや魅力を発信しなければならない。そのため、各種広報や民間企業の各種サービスを活用する。

ア SNS等を活用した効果的な採用広報

人材確保に効果的と考えられる広報媒体を活用しつつ、課題となっている若者の採用に向け、実習等をPRする仕組み等を新たに構築していく。

イ 適時適切な職員採用の実施

一斉試験における公平かつ効率的な試験運営というメリットを生かしつつ、人材の取りこぼしを防止できる随時試験も導入し、欠員等への対応も柔軟に行っていく。

ウ キャリアパスの構築

職員が福祉機構の業務を通じて自己実現を図ることのできるキャリアパスを人材育成センターと連携しながら構築し、強みとしてPRしていく。

エ 職場の魅力向上に向けた取組

職員の定着に向け、業務や職場の魅力向上に取り組むべく、組織全体の状態の可視化や、職員の体験を定量的に表現し、様々な人材データを元に個人と組織の課題が分析できる民間の有料ツール等を活用し、職員の意識やエンゲージメント、組織風土などを調査し、その結果を分析することで、組織の課題を明確にし、より良い組織づくりにつなげる。

<成果指標>

- ・ 「採用人数（想定）」：20名～35名
- ・ サーベイを実施し、その結果を分析する。
- ・ 「調子が良くない職員に対してフォローを行い、その結果を分析する。

(3) 研究や人材育成等の業務実施体制の確保

ア サポートチーム会議の実施

理事長の指示を受けて、理事者と現場をつなぐ役割を果たし、組織の活性化を図るためのサポートチームを常設する。また、組織間のコミュニケーションを促進するための会議を実施する。

サポートチームメンバーは、一部門が課題等を抱えこまないよう組織全体で連携するため、様々な部門に所属する職員を構成員とする。

イ 事業推進会議の実施

福祉機構内の新規事業及び重点事業の事業性の検討、進捗管理等を目的に事業推進会議を実施することにより、事業実施可否について組織横断的に判断する。

<成果指標>

- ・ サポートチーム会議を週1回行い、組織執行体制の評価分析を行う。
- ・ 事業推進会議を月2回行い、組織執行体制の評価分析を行う。

2 組織及び人事配置の適正な運用

(1) 寮体制の見直し

地域生活移行の進展や利用者の暮らしの変化を踏まえ、利用者が安心して過ごせる寮の規模や構成を検討し、より暮らしやすい環境づくりを進める。

(2) 職員配置の見直し

利用者一人ひとりのその人らしい暮らしやリスクに応じて、現行の職員配置や勤務体制の課題を把握し、その配置等を継続的に見直す。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
リスクや課題の把握	利用者一人ひとりのその人らしい暮らしを実現していくためのリスクや課題の把握	寮ごとに把握

- ・ 「職員が適切に配置されていると感じる」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

3 その他 PDCA サイクルによる継続的な改善

(1) 適時適切な報告の仕組みの構築

- ・ エラー&グッドプラクティス・レポーティングシステムの導入

適時適切な報告の仕組みの構築として、県直営時代に実施していたエラー&グッドプラクティスレポーティングシステムの見直しを図りながら、支援上の迷いや困りごと、気づき等を共有できる環境を整える。(再掲)

- ・ 福祉機構の経営会議やエラー&グッドプラクティス・レポーティングシステム、利用者の健康及び支援等に関する情報の一元化を図るための情報システムを導入するものとする。

これにより、福祉機構内で、支援上の迷いや困りごと、気づき等をタイムリーに共有できる環境を構築し、適時適切に支援の状況を把握することによって、業務運営の改善につなげる。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
報告・共有	支援上の迷いや困りごと、気づき等の報告件数	全職員・月1回以上報告

- ・ 「1つの事案に対して複数の意見が出る等、自由に活発な議論ができている」等の項目があるアンケートを実施し、評価分析する。

(2) 利用者及び職員の満足度の把握と反映

ア 利用者自治会を通じた要望・意見の把握と反映

- ・ 利用者自治会を毎月開催し、利用者の暮らしに関する意見や要望を直接把握する。
- ・ 意思表示が難しい利用者も含め、全利用者の生活史や日々の様子を踏まえながら、職員が個別に対話を行い、各寮で意見を確認する。
- ・ 満足度調査の方法については、利用者の意思がより反映されるよう毎年度見直しを行い、調査結果や改善策は利用者本人及び家族にフィードバックし、福祉機構の業務運営の改善に生かす。

イ 職員満足度調査の実施

- ・ 心理的安全性など組織風土の状態を含む職員の満足度を把握するため、組織全体の状態の可視化や、職員の体験を定量的に表現し、様々な人材データを元に個人と組織の課題が分析できる民間の有料ツール等を活用し、職員の意識やエンゲージメント、組織風土などを調査し、その結果を分析することで、組織の課題を明確にし、より良い組織づくりにつなげる。
- ・ 調査結果は、業務ごとの課題や強みを明確にし、勤務体制の見直しや研修内容の改善、職場環境の整備などに反映する。
- ・ 改善内容や対応状況については職員にフィードバックし、組織全体で働きやすい環境づくりを進める。

<成果指標>

項目	指標 (KPI)	年度目標
利用者	利用者自治会による要望・意見の把握	毎月開催
職員	職員アンケートの実施	年1回
家族・地域	家族アンケート、地域アンケートの実施	年1回

- ・ 既存のウェルビーイング指標を活用して実践し、結果を評価分析する。
- ・ 年度計画に基づく各アンケート項目において評価分析する。

(3) 組織マネジメントの強化

理事長をトップとする経営会議を通じて運営ビジョンを明確化し、全職員への研修等により徹底するとともに、それに基づく戦略的な人材の採用・育成・定着、物資の調達や施設の活用、資金の管理や予算の執行、デジタル化の推進を含めた情報の活用等に取り組む。

<成果指標>

- ・ 情報の一元化を図るための情報システムを検討し、導入までの計画を立てる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己収入の確保

職員向け研修の実施や、職員間の情報共有やノウハウ共有など、自己収入確保のスキームを検討、確立する。

(1) 障害福祉サービス等報酬等の自己収入

報酬請求事務に関する研修を実施し、職員の制度に対する正確な理解を高めることで、確実な報酬の確保につなげる。

(2) 科学研究費補助金等の外部資金の獲得

科学研究費補助金のほか民間助成金や他の競争的資金の応募や申請に係る研修を実施し、職員間でのノウハウの共有を図る。

(3) その他の自己収入獲得に向けた営業活動

利用者負担を求めることができるサービスについて、社会一般情勢を踏まえ適切な額の負担を求める。

<成果指標>

- ・ 自己収入確保のスキームを完成させる。

2 経営資源の有効活用

(1) 業務の外部委託及び外部人材の活用による運営経費の見直し

業務の洗い出しを行い、民間活力の活用によりサービスの質と効率性の向上が図れるか検討の上、外部委託等を推進する。

(2) 土地及び建物等の有効活用

中井やまゆり園の施設・設備等について、地域移行等による移行前の施設入所利用者数の減少や高齢化、身体・認知等の機能低下が進む施設入所利用者の状況等に合わせた見直しを図るなど、効率的かつ効果的な利用を図る。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和8年度）

別表1のとおり。

2 収支計画（令和8年度）

別表2のとおり。

3 資金計画（令和8年度）

別表3のとおり。

第5 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

8億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入するため。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画なし。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、科学的な福祉の研究・当事者目線の支援を实践する人材の育成に係る充実強化、組織運営の改善及び当事者目線の支援に係る施設・機器整備等に充てる。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の維持管理、リノベーションの実施

(1) 柔軟・迅速な修繕等を実施するための体制及びスキーム（再掲）

中井やまゆり園において、暮らしの場にふさわしい生活環境を維持するため、園長がこれまで担ってきた施設修繕の必要性や修繕箇所の緊急性の程度の確認、発注額の妥当性の確認の役割を分散化し、各寮の修繕が必要な箇所の早期発見・把握から実施に至るまでの意思決定を短縮化させることで、柔軟かつ迅速な修繕等を実施する。また、適正な執行を確保する観点から、契約、履行確認、支払い等の業務については、経営企画部門において実施する。

(2) リノベーションの実施（再掲）

県が作成したコンセプト案を基に、中期目標期間における柔軟かつ迅速なリノベーションに向けて、工事計画を検討・整理するチームを設置し、利用者の生活状況に合わせて実施する。

<成果指標>（再掲）

項目	指標（KPI）	年度目標
リノベーション・修繕等の実施	プロジェクトチームの設置	完了
	実施計画（複数年計画＋単年度計画）の策定	完成
	修繕必要箇所の把握率と対応率	把握 100% 対応 80%以上

2 支援や運営の見える化、積極的な情報の公表及び県への報告

(1) 第三者機関

- ・ 障害当事者や学識者で構成する第三者機関を設置し、年度計画及びその実施状況等に関して意見聴取する。

- ・ 第三者機関の意見については、福祉機構の経営会議や事業推進会議に報告するとともに、福祉機構の運営や令和9年度の年度計画等への反映に取り組む。
- ・ また、第三者機関の実施結果については、ホームページにおいて発信することにより、支援や運営の見える化を図る。

(2) 家族等に寄り添った取組

- ・ 家族等に対して、利用者の日常の暮らしが分かるようにするため、ホームページやSNS等を通じて積極的な情報発信に取り組む。
- ・ また、家族会等の場も活用して、福祉機構の運営計画やその実施状況等を定期的に報告するとともに、それに対する家族等からの意見に寄り添った対応を行う。
- ・ 利用者、家族等と職員との間で顔の見える関係をつくり、信頼関係を醸成するため、気軽に相談やふれあいができるような場の設置を検討する。

(3) 情報公表・報告

- ・ 県との間で事故や事件等を含む情報の公表・報告に関する基準を作成するとともに、当該基準の遵守を徹底するため、マネジメント層向けの研修の実施や当該基準の全職員への周知を実施する。
- ・ 職員が福祉機構内の不正やハラスメントなどを通報・相談することのできるコンプライアンス窓口を福祉機構の外部に設置するとともに、定期的に職員に周知することにより、福祉機構の内部統制の実効性を高めながら、職員の働きやすい職場づくりに取り組む。
- ・ 福祉機構の取組と県の施策の連動性を高めるため、福祉機構の経営会議にオブザーバーとして県を招へいし、定期的に福祉機構の運営状況や課題等を共有するとともに、県との間で定期的に意見交換等を実施する。

<成果指標>

- ・ 第三者機関への意見聴取を年2回実施するとともに、その結果をホームページで公表する。
- ・ 毎回の家族会において中井やまゆり園や福祉機構の運営状況等を報告する。
- ・ 福祉機構の情報・公表に関するマネジメント層向け研修を年1回実施する。
- ・ 県との情報共有・意見交換を毎月1回実施する。

第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する計画

第2の1(2)「職員の計画的な確保と定着」及び同2「組織及び人事配置の適正な運用」に記載のとおり取り組む。

2 県からの長期借入金の限度額

なし。

3 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、科学的な福祉の研究・当事者目線の支援を実践する人材の育成に係る充実強化、組織運営の改善及び当事者目線の支援に係る施設・機器整備等に充てる。

別表 1

令和 8 年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額	内訳				
		地域生活 支援	科学的 福祉研究	人材育成	普及啓発	法人共通
収入						
運営費交付金	3,083	1,748	244	79	7	1,002
自己収入	432	422	0	0	0	10
事業収入	432	422	0	0	0	10
外部資金研究費等収入	0	0	0	0	0	0
補助金等収入	0	0	0	0	0	0
受託研究等・寄附金収入	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
計	3,516	2,171	244	79	7	1,013
支出						
業務費	2,295	1,963	244	79	7	0
人件費	1,831	1,686	91	53	0	0
業務運営経費	464	277	153	26	7	0
外部資金研究費等	0	0	0	0	0	0
一般管理費	841	0	0	0	0	841
人件費	360	0	0	0	0	360
維持運営費	481	0	0	0	0	481
施設等整備費	342	206	0	0	0	135
土地取得費	36	0	0	0	0	36
計	3,516	2,171	244	79	7	1,013

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

[人件費の見積] 総額2,191百万円を支出する(退職手当を含む)。

別表 2

令和 8 年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	3,284
業務費	2,292
人件費	1,831
地域生活支援経費	275
科学的福祉研究経費	153
人材育成経費	26
普及啓発経費	7
一般管理費	849
人件費	360
維持運営費	489
減価償却費	143
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	3,284
運営費交付金収益	2,718
事業収益	432
受託研究・人材育成等収益	0
財産運用収益	0
補助金収益	0
その他収益	0
資産見返運営費交付金戻入	92
資産見返物品受贈額戻入	42
純利益	0
総利益	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。

別表 3

令和 8 年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	3,516
業務活動による支出	3,142
投資活動による支出	365
財務活動による支出	7
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,516
業務活動による収入	3,515
運営費交付金による収入	3,083
施設訓練等支援費収入	422
補助金等収入	0
外部資金研究・人材育成等による収入	0
その他の収入	10
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	0

(注) 百万円未満を切り捨てしているため、端数が合わないことがある。

また、金額については見込みであり、今後、変更する可能性がある。